

令和元年度第3回定時評議員会議事録

- 1 日 時 令和2年3月30日（月） 午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 磯崎澄（議長）、伊藤俊哉、緒形まゆみ、田村浩三、吉本祐之
遅参による出席者 なし
欠 席 者 今井美代子
理 事 教山代表理事
事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
小山ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当係長

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業計画について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度収支予算について」

5 議事の経過とその結果

午前10時、磯崎議長が開会を宣言し、会議に先立ち教山代表理事に挨拶を求めた。

磯崎議長の求めに応じて、教山代表理事から、次のような説明があった。

本日、審議いただく内容は「令和2年度事業計画について」及び「令和2年度収支予算について」である。それでは議事に入る前に、新型コロナウイルスに関連して、国内で多くの対策がとられているところであるが、当財団の現在の対応状況等について、事務局から報告する。

教山代表理事の求めに応じて、近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）から、次のような説明があった。

今般、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、国、東京都及び小平市において対策方針等が示されたことを受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する現時点での当財団の対応について報告する。

まず、市民文化会館及び小平ふるさと村の主催事業については、2月28日付けの評議員・理事・監事宛送付文書で知らせたとおり、3月中のすべての主催等事業については、開催中止又は開催延期とした。これによる市民文化会館事業のマイナス分として、3月15日現在、事業に係る印刷製本費、広告料、チケット払戻しに係る口座振込手数料等の費用として約170万円程を見込んでる。

次に、貸館事業については、現在のところ休止していないが、新型コロナウイルスの影響により、イベント等の中止を判断された主催者様には、当面、施設使用料を全額返金する取扱いを実施している。これにより、大ホール、中ホール、レセプションホールを中心に多くキャンセルがあり、施設使用料について、3月14日現在、延べ84件、約440万円程の返金を行った。

また、館内にアルコール消毒液を設置したり、「新型コロナウイルス等の予防・拡散防止へのお願い」をホームページや、館内に掲示するなどの対応も行っており、主催者の皆様にも注意喚起を

しているところである。

また、小平ふるさと村についても主催事業は中止したが、市民文化会館と同様に注意喚起を行いながら、休園はしていない。

その後、3月20日過ぎには、国、東京都及び小平市において、新たな対策方針等が示されたことを受け、原則として、4月12日までの当財団の主催事業について、開催中止又は開催延期とした。

また、3月25日の東京都知事の新型コロナウイルスに関連した緊急記者会見において、特に3月28日と29日の不要不急の外出を控えてほしい旨の要請を受け、両日を臨時休館とした。

今後も、引き続き感染拡大の防止に向けて、国、東京都及び小平市の動向等を注視しながら、対応を行っていく。

説明は以上である。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として緒形評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、緒形評議員が選出された。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業計画について」

(4) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度収支予算について」

磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業計画について」及び第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度収支予算について」は相互に関連するのので一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく両議案を議題とすることとなり、磯崎議長が事務局に提案説明を求めた。

磯崎議長の求めに応じて、まず神山事業課長から次のような説明があった。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業計画について説明する。

前回12月の理事会及び評議員会において計画の概要について説明し、承認いただいているので、今回はその時点から調整や交渉を進めて変動のあった部分を説明する。

はじめに、市民文化会館である。令和2年度の事業計画全体としては、クラシック、吹奏楽、伝統芸能、演芸、映画など様々なジャンルの公演を予定しており、幅広いニーズに応えられるように検討した。また、市民活動の育成、支援なども継続して行い、文化活動の向上を図っていく。

第1号議案資料4ページの資料「令和2年度小平市民文化会館自主事業計画」について説明する。12月にも説明したが、自主事業を計画するにあたり、大きく3つの柱を立て事業を推進していく。

一つ目が、東京2020大会文化事業の推進である。東京2020大会を文化振興の好機と捉え、小平市と連携して事業を展開していく。

二つ目が、吹奏楽のまち小平の推進である。楽器クリニックやプロの演奏会、中・高校吹奏楽部

の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルなどを継続実施していく。

三つ目が、次世代育成事業の充実である。「次世代育成」を若手アーティストの活用と子育て世代支援の二つの視点でとらえ、様々な企画を実施する。

続いて、第1号議案資料3ページA3版の令和2年度小平市民文化会館自主事業種別・月別計画表について説明する。表の中で黄色く塗られている部分が前回から変動のあった部分である。

まず、表の一番左側の鑑賞系事業である。アフタヌーンコンサートが4月9日に、ルネお笑い演芸館の1月の開催分が7日に決定した。11月のアイリッシュダンス「ラグース」は共催による実施となった。劇団四季のミュージカルが12月26日に決定した。また、紫色に塗られている部分は、新型コロナウイルスの影響によりこの3月に中止となった事業で、振り替えの公演を調整し、3月19日に予定していたランチタイムコンサートを6月19日に、3月5日に予定していた牛田智大ピアノリサイタルを来年の3月10日に延期をすることに決定した。

次に、育成及び支援事業である。中学校、高等学校の吹奏楽部の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルの日程が、3月25日から31日までに決定した。

続いて、郷土の歴史的文化の継承事業である。平櫛田中彫刻美術館での出前コンサートが11月7日に、ルネフォトコンテスト作品展が来年の3月20日から26日に決定した。

鑑賞系事業については合計34本、啓発系事業は合計10本、育成支援事業は合計9本、地域振興系事業は合計7本、施設管理系事業が1本、小平市からの受託事業については成人式の1本である。全体として、自主事業合計で62本を予定している。

以上が令和2年度のルネこだいらの自主事業の計画である。

次に、施設の管理運営事業である。第1号議案資料7ページA4版横の「令和2年度小平市予算による設備工事、備品購入予定」について説明する。市の予算で行う工事であるが、中ホール舞台音響設備パワーアンプ改修工事、地下雨水槽工事を予定している。備品購入としては、AED（自動体外式除細動器）、墜落制止用器具、舞台用介錯棒を予定している。

財団の予算で行う修繕計画であるが、第1号議案資料8ページ、A4版横の「令和2年度小平市民文化会館修繕計画一覧」について説明する。計画修繕として、地絡継電装置付き高圧交流負荷開閉器交換修繕、消火ポンプ流量計・グランドパッキン交換修繕などの老朽化対策、合築棟照明器具等のLED化によるレベルアップなど合計11件を予定している。

また、来館者の声を聴取するものとして、自主事業ではアンケートを行うほか、ルネ鑑賞モニターを継続実施し、より詳細に来場者の声を聴取し、事業運営に反映させていく。施設利用者にも来館者アンケートを行い、施設の使い勝手、職員の対応などの声を聞き、満足度の向上に活用していく。

次に、小平ふるさと村の事業計画である。

第1号議案資料6ページの「令和2年度小平ふるさと村自主事業計画」について説明する。小平ふるさと村についても、大きく3つの柱を立て事業を推進していく。

一つ目が、東京2020大会文化事業の推進である。ルネこだいらと同様に、東京2020大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施していく。

二つ目が、地域の歴史・伝統文化の継承である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施する。

三つ目が、地域の振興と「にぎわい」の創出である。多くの方が楽しめる「にぎわい」のある催しを行い、訪れる機会を創出する。

続いて、第1号議案資料5ページの「令和2年度小平ふるさと村種別・月別計画表」について説明する。表の中で黄色く塗られている部分が、前回から変動のあった部分である。表の左側、郷土の歴史的文化の継承事業であるが、竹細工が6月14日に決定した。表の右側、地域の振興に関する事業であるが、ふるさと村写真展が来年2月2日から16日の開催に、和楽器演奏会が同じく3月14日に決定した。

5月31日に水引細工教室を新たに開催するほか、手作り体験教室を10月11日に、昨年初めて開催し大好評をいただいた11月3日の村まつりは、来年度も継続して実施する。なお、今年度応募がなく実施に至らなかった昭和の結婚式については、挙式日程を決めずに募集を行い、応募があったカップルと日程を調整したうえで実施をしたいと考えている。以上、郷土の歴史的文化の継承に関する事業は32本、地域の振興に関する事業は通年で実施している観光案内事業、特産品販売事業をそれぞれ1事業と数え13本、合計で45事業を予定している。なお、小平ふるさと村では、大規模な工事は予定していない。また、小平ふるさと村でもアンケートの充実を図り、来園者の声を集め、施設運営、事業運営に反映させていく。

以上が小平ふるさと村の概要である。

なお、本案については、3月18日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいたことを申し添える。

令和2年度事業計画についての説明は以上である。

続いて、近藤事務局長より次のような説明があった。

第2号議案 小平市文化振興財団令和2年度収支予算について説明する。

それでは第2号議案資料をご覧ください。3ページの収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表にそって説明する。それでは、会計別に区分された「収支予算書（正味財産増減計算書）内訳表」について説明する。まず、科目欄Ⅰの一般正味財産増減の部、1の経常増減の部、(1)の経常収益であるが、①の基本財産運用益は基本財産を地方債で運用している収益であり、10万円の収益を法人会計に計上している。

③の事業収益であるが、自主事業収入のうち主催事業に係る入場料（チケット）収入、3,547万2,000円を公益目的事業会計に、受託チケットや公演関連商品の販売手数料収入、61万8,000円を収益事業等会計の収1に計上している。その下の事業受託収入は、市から受託して実施する成人式のアトラクションの経費収入として、40万円を公益目的事業会計に計上している。

施設管理収入は、市民文化会館と小平ふるさと村の市からの指定管理料収入であり、主に財団職員の人件費、会館等の清掃、警備、受付業務等や会館の舞台の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費で、施設貸出事業のうち公益目的外の施設貸出に相当する割合である25%に当たる7,749万250円を収益事業等会計の他1に計上し、残りを公益目的事業会計に3億8,647万4,750円、法人会計に214万9,000円を計上している。

会費収入は、ルネこだいら友の会の会費収入であり、620万円を公益目的事業会計に計上している。広告収入は、ルネこだいらの情報紙の広告の収入であり、90万円を公益目的事業会計に計上している。

次に、④の受取補助金等であるが、管理費の職員人件費相当額として、総務課職員人件費の5%を市からの補助金で賄うものとして、154万5,000円を法人会計に計上している。また、受

取民間助成金等は、公益財団法人東京都歴史文化財団との事業共催分担金収入であり、250万円を公益目的事業会計に計上している。

⑦の雑収益は共催事業に係るチケット販売手数料の収入や小平ふるさと村事業参加費収入などであり、398万6,000円を公益目的事業会計に計上している。

全体の経常収益合計額は、5億1,783万5,000円となっている。以上が経常収益関係である。

次に、(2)の経常費用に移る。①の事業費であるが、4億3,955万5,750円を「公益目的事業会計、公1」の芸術文化及び地域の振興の会計に計上している。「収益事業等会計」は、「収1」の受託チケット等の販売の会計に40万6,000円、「他1」の施設の公益目的外貸出の会計に7,749万250円を計上している。事業費の合計額は、5億1,745万2,000円である。

次に、②の管理費であるが、4ページに379万4,000円を「法人会計」に計上している。

全体の経常費用合計額は、5億2,124万6,000円となっている。以上が、経常費用関係である。

この結果、当期経常増減額は、公益目的事業会計は362万3,000円のマイナスとなり、公益目的事業は原則として黒字になってはならないという、収支相償を満たしている。

収益事業等会計の収1は、21万2,000円のプラスとなるが、管理費相当分を控除した20万9,023円を公益目的事業会計に「他会計振替」として、振り替えている。

次に、同会計の他1では、指定管理料の実費清算的な事業であるため、増減額はゼロとしている。

次に、法人会計であるが、プラスマイナス0円である。

法人全体の当期経常増減額では、マイナス341万1,000円となり、令和3年3月31日の一般正味財産期末残高は、5,298万9,763円、同様に正味財産期末残高は、5億5,298万9,763円を見込むものである。

次に、1ページの収支予算書（正味財産増減計算書）である。これは、今、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。また、前年度の予算額と比較するものである。

2ページの全体の経常収益合計額は、5億1,783万5,000円で、前年度予算に比べ、1,027万8,930円、約2.0%の減となっている。

一方、全体の経常費用合計額は、5億2,124万6,000円で、前年度予算に比べ、1,384万6,895円、約2.6%の減である。

財団の人員体制については前年度と同様に実質18名とし、従事割合に応じて各会計の人件費に計上している。

次に、6ページの「資金調達及び設備投資の見込み」についてであるが、当財団においては資金の借入や設備投資の予定がないので記載のとおりとしている。

なお、本案についても3月18日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいたことを申し添える。

令和2年度収支予算書等に関する説明は以上である。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

田村評議員 今般の新型コロナウイルスの影響で、今後も事業計画を変更せざるを得ない場合が

あると思う。本日の議題は、情勢の変化に応じて変更される可能性があるため、それを踏まえて承認することになると思う。事業計画を変更する場合、市と協議を行うのか。

近藤事務局長 今般の新型コロナウイルスの影響による情勢は時々刻々と変化しており、国や東京都からの要請も急に変わることがあるため、事前に市と協議した上で事業計画を変更することが難しい。今後も事業等の変更があれば、その度に当財団の対応について文書で役員の方等へ報告する。

田村評議員 財団の事業計画は新型コロナウイルスの影響を大きく受けるため、現時点の事業計画について細かい議論は意味をなさない。当面、情勢に応じて対応していくしかないと思う。

磯崎議長 定時評議員会以外に臨時に評議員会を開催し、中間の報告を行うことはあるのか。

近藤事務局長 これまで、中間報告のために定時評議員会以外のタイミングで開催したことはないと思うが今後検討する。

田村評議員 市には、一般財団法人に対する助成に関する条例施行規則があり、必要な助成を行うと共に、事業計画の変更についても定められている。財団は施設の運営や事業の状況を報告することになっているが、事業計画の変更について、市に対して何らかの手続きが必要なのか。

近藤事務局長 手続の詳細は、定款・規則等を確認する必要があるが、現状においては、当初に大卒の事業計画等について承認を得て、細かい変更があった場合は、財団内で臨機応変に対応している。

田村評議員 財団の運営は、市の助成がなければ成り立たないため、今後も市とは適切に対応してほしい。

教山代表理事 現在の状況は、かつて経験したことがなく、今後の見通しとしても通常の事業を続けていくことが困難である。現時点での年間の計画を提案させていただいているが、見込みとしては、相当に変化していくことが予想される。財団は、市からの助成を受けて成り立っている。事業計画の大きな変更については、今後、市と調整を図りながら進めていく。財団としては、できる限り当初の事業計画を実現できるように努めていくが、世界の状況、日本の状況等を見ても、軽々に事業の実施を明示できない。暗雲が垂れ込み展望も立たない状況であるが、適切に対応していく。

吉本評議員 オリンピック・パラリンピックは1年程度の延期が決定されている。今年度の事業計画の実現については不透明であるが、来年度の計画について伺いたい。また、ホールの利用について、大人数での利用は避けるべきだと考えるが、少人数でのホール利用を希望している方もいると思う。また、施設の使用料は高く利用しづらいと感じている方もいると聞いている。少人数の団体の方に施設を使ってもらえるような工夫はできないか。

神山事業課長 オリンピック関連の事業について、事業計画の中で特に大きなものとして7月にコミュニティライブサイトを予定していた。現時点では、オリンピック・パラリンピックの延期後の日程自体が定まらないため、次年度の計画も見直しがたたない状況である。今後は、市と連携して、オリンピック関連の事業をどのように再構築していくか

検討し、その結果について報告していく。また、ホールの活用について、3月については、財団の自主事業を中止等としているばかりではなく、貸館として予定されていた市民活動等のほとんどのイベントが自粛され施設利用がキャンセルされている。4月分についても多くのキャンセルの手続きがあり、5月、6月についてもキャンセルの問い合わせが増えてきている。指摘のとおり、空いているホールを活用したいと考えているが、新型コロナウイルスの影響が見えない中で、市民の方々も利用に踏み出せない状況であると考えている。まずは、新型コロナウイルスの状況が沈静化し、市民の方にも安心して使っていただける状況を見極めながら、ホールの活用について検討していく。

吉本評議員 オリンピック・パラリンピックは1年程度延期されるとされている。これまでの活動で高まった機運が途切れてしまうことがないようにしてほしい。施設の活用については、新型コロナウイルスを懸念して利用をためらう方がいることも理解できる。ホールの活用について、利用者にとって施設利用に弊害がないか再確認してほしい。

田村評議員 修繕計画に関する資料で、中ホール舞台音響設備の説明に「正常動作への信頼性が著しく低下」と記載されている。設備を維持するための予防措置として行うとすれば、修繕の実施時期が少し遅いように感じた。また、新型コロナウイルスの影響でホールの利用が控えられている時期を活用して、工事の実施時期を前倒しすることはできないか。

神山事業課長 修繕については、費用が130万円以下の軽微な修繕を財団が行い、130万円を超えるものは市の予算で行うという役割分担をしている。中ホールのパワーアンプの修繕は一か月程度期間を要するため、施設利用が少ない2月頃に実施するのが通例である。今後も施設の利用が減り、利用されない状況が続くようであれば、前倒しで実施することを検討していく。

緒形評議員 本当に先が見えない中で、日々情勢も変化している。今後は施設の運営のみにとどまらず、公益財団として市民のために出来ることが出てくるかもしれない。例えば、院内感染により病院が機能しなくなることも考えられる。東京都では、選手村を感染者の滞在施設として活用する案なども出ている。状況によっては、ルネの施設について柔軟に対応し、活用できるようにしてもらいたい。

神山事業課長 現在、小平市から新型コロナウイルスに関連して施設の活用について相談はないが、要請があった場合は柔軟に対応していく。

磯崎議長 自主事業の内、共催で実施する鑑賞系事業は公演を中止した場合、共催相手に損失が生じる可能性もあると思う。公演を中止する場合は、そうしたことも含めてシミュレーションをした方が良くと思うがどうか。

神山事業課長 指摘のとおり、自主事業は共催で実施するものも含まれる。また、準備行為で先行投資している公演もあるため、公演中止により共催相手に損害が発生する場合もある。そのため、財団側から公演中止を決定した事業において、共催相手からその費用負担について相談を受けているものもある。財団としては、可能な限り公演を実施できるように公演日の振替等の調整を進めている。事業ごとに事情が異なるため、個別の判断になるが、一つ一つ丁寧に対応していく。

田村評議員 公演中止となった場合は、出演者側が費用負担するというような契約上の取り決めになっていないのか。

神山事業課長 一般的には、公演の中止を申し出たほうが費用負担することになると思う。契約上は、地震や台風等の影響による公共交通機関の停止等であれば、両者の責めによらないとされているが、新型コロナウイルスについてはその定めがない。そのため、両者の協議によって費用負担について決定していくことになる。今後も、契約相手先と協議を行い調整していく。具体的な事例を挙げると、3月に公演を予定していた文楽は、財団側から中止を申し出た。これを受け、先方の事業主である文楽協会から費用負担について相談があり、契約金額の20%の負担を求められた。文楽協会は全国ツアーで巡業していることもあり、公演中止となった他ホールの負担状況も情報収集した結果、他ホールと同等の20%の費用負担を受けることとした。また、3月5日に予定していた「牛田智大ピアノ・リサイタル」、4月9日に予定していた「アフタヌーンコンサート」は、日程を延期することで対応できたが、契約案件ごとに関係者も異なるため対応も様々な状況である。可能な限り事業を実施し、財団の費用負担が少なくなるよう個別に対応していく。

他に質疑はなく、磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度事業計画について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が、第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度収支予算について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(5) その他

近藤事務局長から、次のような説明があった。

昨年12月に開催された評議員会において、花小金井駅南口のルネこだいらの掲示板の修繕の予定について報告したところである。市の担当部門からは、今年度中に修繕がなされる予定であると報告を受けていたが、市の修繕が3月に入ってもなかなかなされなかった。その理由について問い合わせをしたところ、修繕を依頼しようとしていた事業者から当初見込んでいた見積額よりも実際に必要となる経費が上回ることが新たに判明し、業務を辞退する旨の申し出があったため、今年度中の修繕はできなくなったとのことである。また、今後の実施については再調整としたい旨の回答を得ている。

そこで、当財団としては、修繕時期が未定であること、施設のイメージの面からもできるだけ早い時期に修繕するべきであることを踏まえ、市に許可を得た上で、財団職員により3月12日に可能な範囲で応急的な修繕を行った。

続いて、人事異動について報告する。先日、市の人事異動の内示が行われ、事業課長の神山と事業課管理担当係長の杉本が、当財団への派遣を解かれることになった。なお、後任の職員については、新年度に入ってから最初の評議員会で報告・紹介する。

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について6月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

午前11時00分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。